

育英基金への寄附をお願いします

本市の振興に寄与する有為な人材を育成するため
に貸し付ける学資について、その返還の免除に必要な財源に充てるため、宇都宮市育英基金を設置しています。

本制度を持続的なものとし、将来に渡り子どもたちの修学機会を絶えさせることのないよう、今後も市民や企業の皆様からの寄附金をお待ちしております。



【育英基金を財源とする「返還免除型育英修学資金貸付制度」】

- 学校教育法の規定に基づく大学、短期大学、専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）に平成30年4月に入学を希望する方を対象として、月額2万円の奨学金を貸し付けます。
- 最終学校を卒業してから1年以内に宇都宮市に居住し、かつ5年間居住を継続した時に返還が免除されます。
- 本市市民の被扶養者であることや、平成29年中の認定所得が基準以下であること、そのほか成績要件などがありますので、詳しくは教育企画課までお問い合わせください。

【問い合わせ】教育企画課 ☎028-632-2705

学校応援制度にご協力ください



「宇都宮市学校応援制度」は、企業の皆様から、社名の入った封筒や用紙などの寄附を受け、小中学校で保護者や地域住民あての封筒などに活用しています。

企業による学校応援の輪を広げる取組として、今後も企業の皆様からの寄附を積極的に受け入れてまいります。

平成28年12月～平成29年11月に ご協力(寄附)いただいた企業の皆様

- 株式会社大塚カラー
- 株式会社五光宇都宮店
- 株式会社ベルモール
- 株式会社ホクエツ関東栃木営業所
- 福宮建設株式会社



▲寄附していただいた封筒

【問い合わせ】教育企画課 ☎028-632-2705